

オンサイト利用の試行の開始について

資料2

平成27年7月17日 総務省政策統括官(統計基準担当)

- 本格運用に向けて、総務省政策統括官(統計基準担当)室は制度面の検討・関係府省の調整を行うとともに、総務省統計局は(独)統計センターと連携して技術面の検討を行う。
- 平成28年度を目途に、統計局において、学界や各府省の協力を得つつ、統計局の統計調査の調査票情報を主たる対象に、(独)統計センターを中央データ管理施設の管理者として政府共通の基盤とするオンサイト施設の試行を開始する。(資料3-別紙参照)

(オンサイト施設のイメージ)

- ◆ 利用者窓口
- ◆ 利用者向け研修
- ◆ 申請・持ち出し時の形式審査
- ◆ データ・システムの管理 等を担当

各府省
(総務省統計局等の調査実施部局)

申請・持ち出しの
諾否の審査

- ◆ 調査票情報を収録
- ◆ 統計センターに利用者窓口等、所要の関連業務を委託

